

南砺市長 田中 幹夫 様

平成23年1月25日

城端地域安全なまちづくり推進センター
会 長 岩 田 忠 正

南砺市消防再編に関する要望書

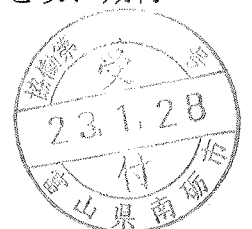
年改まりはや小正月となりましたが、市長には益々ご清栄のこととお慶び申しあげます。また、日頃より地域の安全安心のため意を用いていただき厚くお礼申し上げます。

さて、かねてより当地域の市政報告会、地域審議会や自治振興会協議会等の会合に於いて広域消防の再編に当たり砺波広域圏消防城端出張所が廃止されるのではないかと懸念が表面化したことから、当推進センターでは、昨年12月21日第3回定例会に合わせ「消防署の再編について」を研修議論する機会を設け理解を深めました。その結果、城端出張所の存続強化をここにお願ひするに至りました。そもそも今回の再編は、ご承知のとおり総務省消防庁が平成18年7月に制定した「市町村の消防の広域化に関する基本指針」に基づき消防本部の規模を概ね30万人を目標に平成24年度を目途に広域化を実現するとしたことに端を発したものです。この背景には、小規模本部（10万人未満）が全体の60%もあり、初動体制の確保、第2次出動の困難性などの諸課題があるからとされています。

この指針に沿って立案されたとと思われる4署を2署にする統合案の初動到着時間8.5分比較図を見ますと、エリア・カバー率は、広域化前（合併時の広域圏消防・現在）93%、2署統合になると87%となり悪化するとなっています。特に市街地では、4.5分到着エリアが56%だったのが24%に低下、密集地帯の一刻を争う事態に大きな不安を与えています。この2署案は、統合ありきで広域化の大前提である初動体制の改善に逆行するものではないかと疑問視する声が圧倒しました。

将来、城端地域から常備消防施設が無くなると地域の安全安心が遠のくこととなります。市長には、昨年12月定例会において砺波地域消防組合規約が可決された際、「消防署の再編について必ずしも住民の理解が得られているとはいえない。今後理解が得られるよう、しっかりと議論をして進めたい」と述べられたと報道されました。私達は、全く同感です。前掲の基本指針の中に示された市町村の組み合わせに関する基準には、広域行政、地域の歴史、日常生活圏、人口密度及び人口の減少などの人口動態等の事情に配慮するよう求めています。

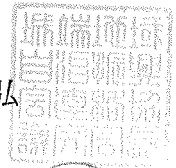
安全安心は、日常生活の基本的絶対条件と考えます。市長の英断を切に期待しここに要望いたします。



私達構成団体がこぞって要望いたします。

城端地域自治振興会連絡協議会

会 長 沖 田 光 弘



城端地域防犯連絡協議会

会 長 西 川 清 澄



城端地域区長会

会 長 寺 脇 政 信



南砺市消防団城端方面団

団 長 嶋 田 健 治



南砺警察署城端交番連絡協議会

会 長 安 達 功



南砺市交通安全協会城端支部

支部長 柏 原 脩



城端老人クラブ連絡協議会

会 長 冨 井 義 輝



城端地域公民館連絡協議会

会 長 早 川 元 雄



城端地域民生・児童委員協議会

会 長 高 倉 寛 治



南砺市連合婦人会城端地域連絡会

会 長 前 田 久美子



城端母親クラブ

会 長 宮 本 めぐみ



南砺市少年補導員等連絡協議会

城端支部長 南 部 勉



青少年育成市民会議

城端支部長 永 井 則 平



なんと農業協同組合

代表理事組合長 松 本 篤 治



南砺市城端建設業協会

会 長 安 達 功



城端地域保護司会

会 長 高 田 良太郎



城端小学校ひだまりクラブ

会 長 坂 下 明 雄



城端小学校 PTA

会 長 林 道 大 介



城端中学校 PTA

会 長 岩 田 正



子ども会育成会

会 長 長谷川 誠



さくら保育園保護者会

会 長 村 上 由美子



以上